

令和2年度 苫小牧市道徳教育アクションプラン

- ・豊かな道徳性を育むため、3つの重点項目について、教育委員会・学校・家庭が一体となって取組を進めます
- 重点項目：「授業改善の推進」「情報モラル教育の推進」「幼小中連携の推進」

授業改善の推進

- (1) 児童生徒が「考え、議論する」授業となるよう授業改善を推進します。(教・学)
 - ・道徳研究委員会による研修及び授業公開(教)
 - ・学校研修への共通取組事項の位置づけ(学)
- (2) 授業改善資料の全市でのC4thを活用した共有化を促進し、先導的実践の普及と働き方改革を進めます。(教・学)
 - ・道徳研究委員会の資料・公開授業指導案の共有(教)
 - ・各学校での別葉、指導案の共有化(教・学)
 - ・授業改善リーフの発行(教)

情報モラル教育の推進

- (1) 「情報機器 利用の約束」「学びの3か条」を活用した情報モラル教育を推進します。(学)
 - ・PTA 総会や家庭教育学習会などで各学校1回以上の保護者向け学習会を実施(入学説明会では必ず配布)(学)
 - ・道徳や総合的な学習の時間を活用し、各学校1回以上の情報モラル教育の実施(学)
- (2) 情報モラルに関する家庭向け情報を発信します。(教)
 - ・「ほ・む・す・く」において情報モラルについて周知(教)
 - ・就学時健康診断案内時に情報モラル資料の配布(教)

幼小中連携の推進

- (1) 苫小牧 ALL-9 を苫小牧型小中連携教育として推進し、15歳の目指す子ども像と学力の課題をエリアで共有して取組を推進します。(学)
 - ・エリアに道徳部会を設置し、小中授業交流を実施(学)
 - ・小中合同研修の実施(学)
- (2) 幼小中の円滑な接続のため、道徳授業による連携を進めます。(学)
 - ・エリアでの道徳授業交流への幼稚園等の参加要請(学)

苫小牧の子どもたちに、

道徳的判断力、心情、実践意欲と態度を

育むために道徳教育の充実を図ります。



小・中学校9年間の確かな成長を目指して
～生きてはたらく力を身に付けた15歳の苫小牧っ子～